

2025年11月14日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
虎ノ門ヒルズステーションタワー36階
株式会社CARTA HOLDINGS
代表取締役 社長執行役員兼CEO 宇佐美 進典

株式併合に関する公告

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2025年12月10日を効力発生日として株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- 株式併合の割合
当社の普通株式について、2,240,251株を1株に併合いたします。
- 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）
2025年12月10日
- 効力発生日における発行可能株式総数
44株

なお、本株式併合に伴い、会社法第182条の4第1項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求権を行使される株主の皆様は、効力発生日の20日前から効力発生日の前日まで
の間に、当社に対して、株式買取請求権を行使する旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座への当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

振替先口座（買取口座）管理機関
口座名義人
加入者口座コード

三井住友信託銀行株式会社
株式会社CARTA HOLDINGS
002947308124969000030

以 上